

- 金芽米ができるまで 東洋ライスサイタマ工場を見学 …… 1
- 研修視察の報告 …… 2
- 農業功績者の紹介
令和6年度農地パトロールの結果について …… 3
- 農業委員会からのお知らせ …… 4

令和7年3月1日発行 南箕輪村農業委員会
発行責任者：会長 唐澤喜廣
編集：南箕輪村農業委員会だより編集委員会
〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1
TEL.0265-72-2176 FAX.0265-73-9733
E-mail : nougyou-d@vill.minamiminowa.lg.jp

南箕輪村役場ウェブサイト ▶▶▶▶▶▶
<https://www.vill.minamiminowa.lg.jp>



～金芽米ができるまで～

東洋ライス サイタマ工場を見学

村内小中学校、保育園や療育施設の給食に提供されている「金芽米」
収穫されたお米がどのような工程を経て「金芽米」になるのか、白米との栄養価の違いなど、「金芽米」についての学びを深めるために東洋ライスサイタマ工場へ研修視察に行ってきました。

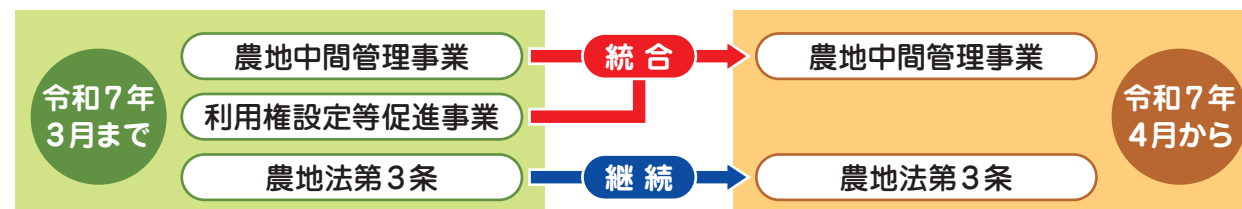
最新設備を用いて行われる精米工程を見学し、精米技術とお米の味の関連、無洗米の特長などについて学ぶことができました。(関連記事は2面に掲載)



農業委員会からのお知らせ

農地の貸し借りの仕組みが変わります

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和5年4月1日施行)により、令和7年度より「利用権設定等促進事業」は廃止され、農地中間管理機構を通じた契約(農用地利用集積等促進計画)に統合されます。(令和7年3月までに設定された契約については、契約期間満了まで有効です。)



今後の農地貸借は「農地法3条」又は「農地中間管理事業」による手続きとなります。

■ 賃借の仕組みの違い

契約方法	農地中間管理事業	農地法第3条
貸借形態	農地中間管理機構が間に入る貸借	貸主と借主の直接契約
貸借期間	5年以上または10年以上	任意の期間(50年以内)
賃借料	賃借料の徴収や支払いは農地中間管理機構が行う。支払いは口座振替のみ、物納には対応できません。	貸し手と借り手の間で直接支払い 現金での支払いや物納も可
期間満了後	農地は貸し手に返還される	解約の手続きをしない限り 契約は自動更新される
担当課	産業課農政係	農業委員会

借受人の要件や申請書類については事前に担当課までご相談ください。

編輯
後記

編集後記

令和5年に農業委員会が改選され、初めてとなる研修視察を昨年12月に行いました。委員の研修視察報告は読んでいただけましたでしょうか。

2月に村政150周年を迎えました。農業者の高齢化、担い手不足は委員になつて重く感じています。農村地域の「南箕輪村」を皆さんで優しく見守ってくれると有り難いです。

(編集委員 小林美晴)



 農業委員会だよりの
ご感想又は農業に対
するご意見、ご質問やその他お困りごと
など皆様の声をお寄せください。

南箕輪村農業委員会事務局
〒399-4592 南箕輪村4825番地1
(役場産業課内)

お寄せいただいたご質問、ご意見、ご感想は読者の皆様と農業委員会の交流の場として、以降の「農業委員会だより」の紙面に掲載する場合がありますのであらかじめご承知おください。

農地に関するお悩みありませんか？

自分で耕作や管理が
できなくなってしまった

農地に倉庫を
建てたい...など

農地相談会&新規参入相談会 の開催について

農地に関することや新規就農を
考えている皆さんの心配ごと
についての相談会を開催します。



日時 3月8日(土)
午前9時～12時(要予約 1組30分以内)

場 所 役場1階 相談室(玄関ホール横)

事前予約制となっていますので、相談を希望する人は3月5日(水)までにお電話又は下記QRコードからwebフォームにて申し込みをお願いします。




お申込み・お問い合わせは
農業委員会事務局
 電話 0265-72-2176
 (受付時間／平日 8:30～17:15)

農業功績者の紹介

五味 一廣 さん（77歳）久保区

上伊那農業委員会協議会が主催する「第21回明日に翔け！上伊那ファーマーズの集い」で、令和6年度の「農業功績者」に認定された久保区の五味一廣さんが表彰されました。

五味さんは、農協の営農技術員として、上伊那地域の野菜の栽培指導に長年に渡り尽力してきました。退職後は、「農事組合法人まっくん野菜家」を平成21年に設立し、初代組合長に就任。課題である農業経営の効率化や生産性向上を図る工夫を重ね、現在の「永続的な地域のモデル経営体」としての基盤を作り上げました。

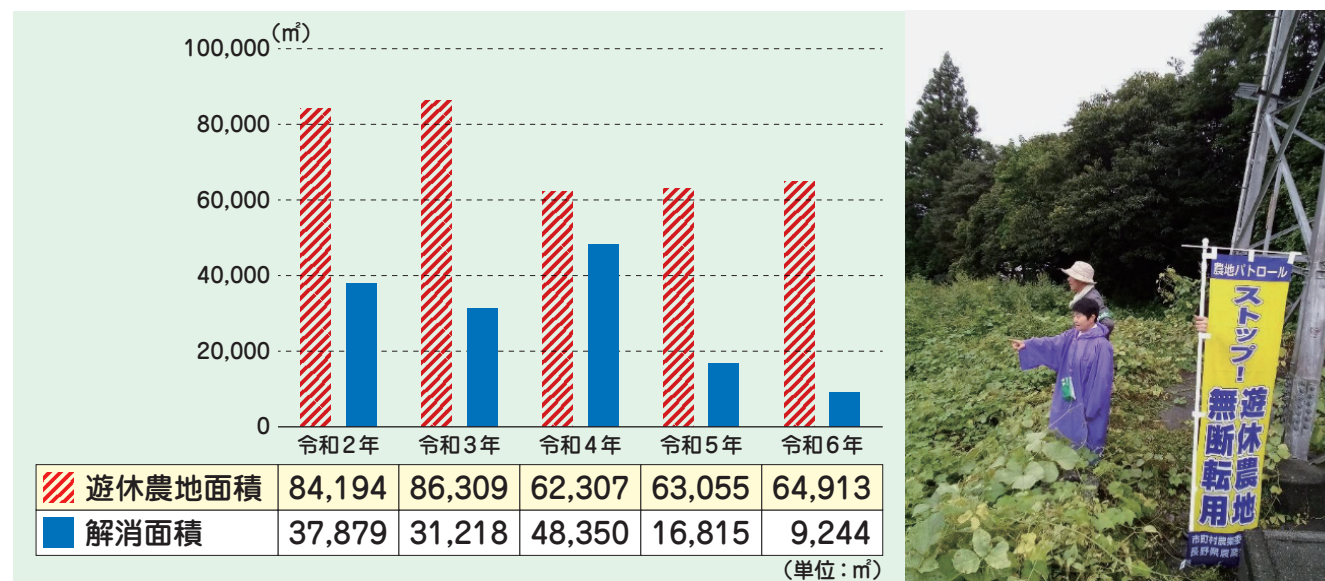
また、平成16年からは、日本穀物検定協会の農産物検査員として米穀等の検査業務に約19年間従事され、食の安全や品質を守る最前線に立ち続けてきました。

多忙を極める中、農業委員をはじめ、営農組合長や土地改良区理事、区長等の地区役員等を歴任し、農業関係は元より地域からも厚い信頼を得て、南箕輪村の農業振興に貢献してきました。

現在は、後進に道を譲られましたが、今も盆栽菊、蘭の勉強を続けています。その想いを象徴するように五味さんのご自宅には様々な花が彩りを添えています。



令和6年度の農地パトロールの結果



農業委員会では毎年8月に村内の農地をパトロールし、利用状況調査を行っています。令和6年度の村内の遊休農地面積は64,913㎡で、昨年度より1,858㎡増となりました。村内の遊休農地はここ数年、わずかに増えています。

遊休農地となってしまうとしても、耕作が再開されるまでの期間が短ければ短いほど、復元に要する時間と労力が少なくなるため、遊休農地の早期発見は農地の再生利用のためには重要なことです。農業委員会では日頃の農地の見回り活動や利用状況調査を引き続き行い、遊休農地の早期発見、農地の有効活用についての推進活動を行っていきます。

遊休農地の発生原因は後継者の不在等、様々な事情によるものと思いますが、農地が適切に維持管理されなくなると、病害虫の発生の温床となるだけでなく、雑草や立木により、周辺農地との一体的な利用が困難となるなど、地域農業に悪影響を与える恐れがありますので、農地の管理にお困りの際は農業委員会の委員までご相談ください。

研修視察報告

令和6年12月12日(木)から13日(金)の2日間、12名の農業委員・農地利用最適化推進委員が研修視察を行いました。

▶東洋ライス サイタマ工場 (埼玉県坂戸市)

研修1日目は東洋ライスサイタマ工場(埼玉県坂戸市)を訪問しました。東洋ライス株式会社(本社：東京都中央区／和歌山県和歌山市)は、金芽米をはじめ、BG無洗米などの機能性米の製造販売や輸出事業、その要となる精米機器や農業機器の技術開発・製造販売を行う他、日本のコメ農業の活性化事業にも取り組む「お米に関する総合メーカー」です。



米の受託加工事業では、全国各地の米生産者から委託を受け、「金芽米」や「金芽米ロウカット玄米」の精米を行っており、そのうち、「ロウカット玄米」については長野県産のお米を使用しているそうです。

当日は、「金芽米(無洗米)」になるまでの製造工程を見学させていただき、阪本哲生副社長から、東洋ライスで取り組む事業や企業理念などについて、詳しいお話をお聞きしました。サイタマ工場の規模の大きさにも驚きましたが、それ以上に感銘を受けたのが、子どもや妊婦だけでなく高齢者にも目を向け、認知症予防などの健康長寿や医療費の削減へも想いを巡らせていることです。その真摯な姿勢は、「人も自然もすこやかに」という東洋ライスのキャッチフレーズにも表れていると感じました。これからは、私もこの「人も自然もすこやかに」を意識しながら、お米選びをしていきたいと思います。

(執筆：原 聡美 農業委員)

参考▶東洋ライス株式会社 ホームページ <https://www.toyo-rice.jp/>

▶JA全農営農・技術センター (神奈川県平塚市)

研修2日目は、JA全農営農・技術センターを視察しました。

「JA全農 営農・技術センター」(神奈川県平塚市)は、JAグループ経済事業の技術的側面を支える拠点として、昭和37年に開設されました。現在の施設は、平成22年に一新され、総面積が5.4ヘクタール。講習施設や実験室等が収まる6階建ての本館と、151名の宿泊研修に対応できる4階建ての宿泊棟が建てられている他、水田や畑、温室など、その敷地内には様々な農業関連施設が集約されていました。



こちらで取り扱う事業は、肥料・農薬の研究、農業機械・資材開発の他、エネルギー関連、更には人材育成に至るまで多岐に渡り、在籍する170人のスタッフが、日々、それぞれの業務に取り組んでいます。

コロナ禍のために視察受け入れを中止していましたが、現在は受け入れを再開しているそうです。今回の研修ではすべての研究室を視察することは叶いませんでしたが、日本の農業を支える重要な場所であると感じました。次回、訪れる機会がありましたら、事前学習などで自分の知識も深め、また違った視点でセンターの事業に触れてみたいと思います。

(執筆：堀 敬一 農業委員)

参考▶JA全農 営農・技術センター ホームページ <https://www.zennoh.or.jp/eigi/>